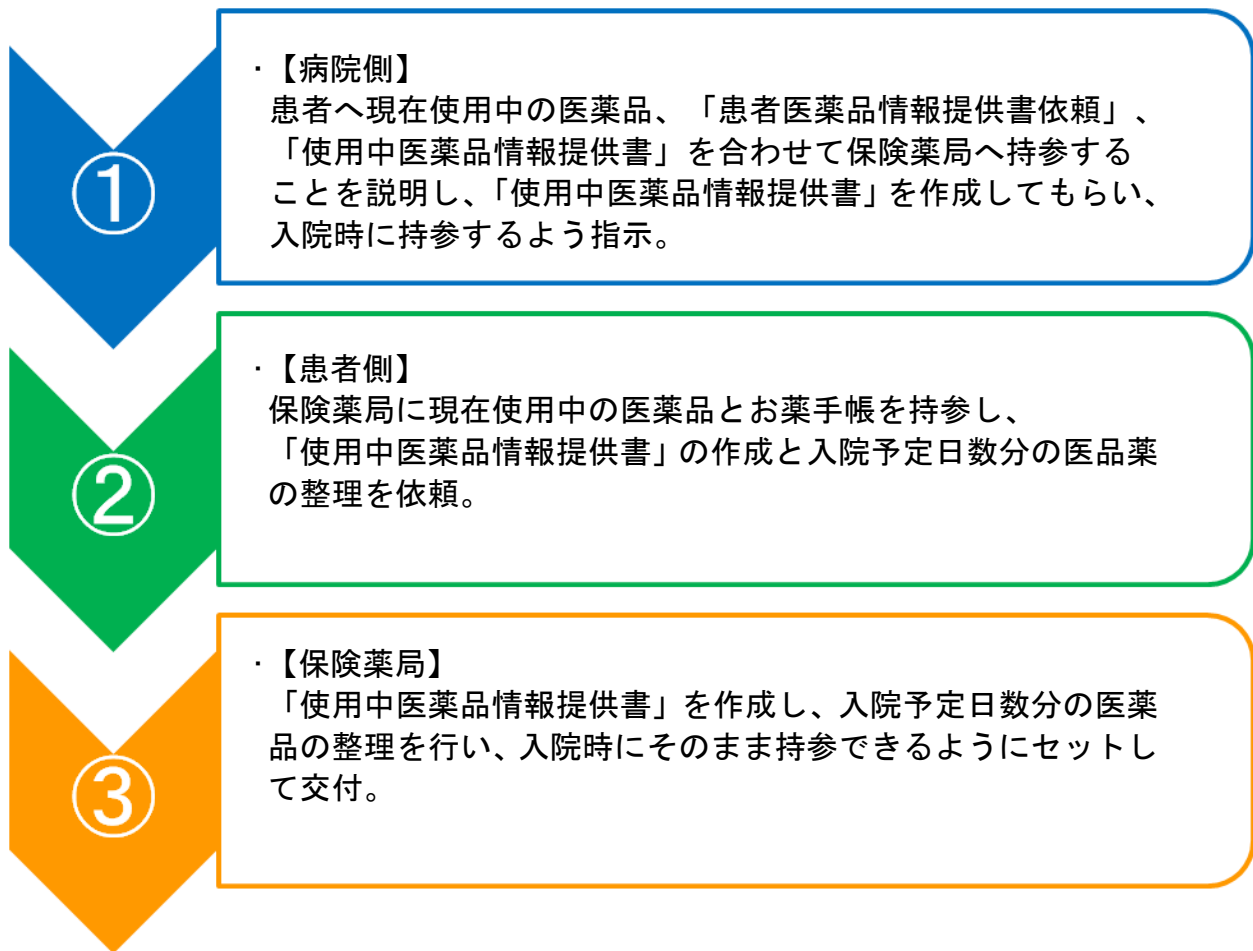


「使用中医薬品情報提供書」作成等 運用の流れ



各項目 詳細解説

①【病院】

患者または患者の薬を管理している方へ現在使用中の医薬品、「患者医薬品情報提供書依頼」、「中止薬説明書」※を合わせて保険薬局へ持参し、「使用中医薬品情報提供書」を作成してもらい、入院時に持参してもらう。

※：「中止薬説明書」は、薬剤師が入院前面談で配布している書類であり、入院日数（必要日数）、入院前使用薬剤の中止の有無、中止薬剤有りの場合は中止薬剤名、○月○日より中止の記載があります。

②【患者側】

保険薬局に現在使用中の医薬品とお薬手帳を持って行き、「使用中医薬品情報提供書」の作成及び入院予定日数分の医薬品の整理を依頼する。

③【保険薬局】

現在使用中の医薬品に関して、「使用中医薬品情報提供書」を作成し、入院予定日数分の医薬品の整理を行い、入院時にそのまま持参できるようにセットして交付する。